

## 議案第24号

### 山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について

山陽小野田市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市社会教育委員を委嘱し、又は任命すること。

令和5年6月22日提出

山陽小野田市教育委員会  
教育長 長友 義彦

### 記

- 1 委嘱又は任命される者  
別紙のとおり
- 2 任期  
令和5年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 委嘱等の理由  
令和5年6月30日をもって現委員の任期が満了するため